

広 報



No. 292

とくち

昭和55年(1980)

2/5

発行者 徳 地 町 長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今 澄 印 刷



堂々と分列行進

1月5日、恒例の消防出初式に、三谷婦人消防クラブ員8名が初参加、町消防団員とともに観閲式で堂々の分列行進をくりひろげました。

この号の主な内容

- ②……………町県民税の申告相談
- ③……………徳地町火災予防条例の一部改正
- ④……………恒例の消防出初式
- ⑤……………町民意識調査の公表
- ⑥……………農業委員会だより(農用地有効利用)
- ⑥⑦……………はたちの声(成人式)
- ⑧……………母乳で元気な赤ちゃんを
- ⑨⑩……………お知らせ・文芸など

町・県民税申告受付相談日程表

月日	曜	時 間	地 区	場 所	該 当 部 落
2.16	土	9.30~12.00	串	串 公 民 館	上角、鰯、安養地、山ノ奥
18	月	9.30~11.00 13.00~14.00	〃	串生活改善センター 慈 眼 寺	上串、下串 遠内
19	火	9.30~11.00 13.00~14.00	島地	上 村 集 会 所 西 村 公 会 堂	上村、蔵場、西畑 西村、大町
20	水	9.30~11.00 13.00~14.00	〃	藤 木 老 人 憩 の 家 松 隆 寺	下藤木、立石、小河内 中藤木、上藤木
21	木	9.30~11.00 13.00~15.00	〃	島 地 公 民 館	上市、中市、仕出ノ木、島地団地 下津屋、大久保、下市
22	金	9.30~11.00 13.00~15.00	〃	〃	石管根、中村、浅木、矢井
23	土	10.00~11.00	八坂	御 馬 公 会 堂	大野、中畑、下畑、臼谷 御馬、間方、屋敷
25	月	9.00~10.30 10.30~12.00 14.00~15.00	〃	下 庄 集 会 所 船 東 公 会 堂	上河内、中央上 下庄、中央中 船東、大月
26	火	9.30~11.00 13.00~14.00	〃	引谷生活改善センター	瀬戸原、夏焼上、中、下 戸弥、中村上、中、下
27	水	9.30~11.00 13.00~14.00	〃	三谷生活改善センター	梶畑、桃ノ木、羽高、奥谷 神原、奈良原、木地屋
28	木	9.00~15.00	全町	山 村 開 発 セ ン タ ー	所得税確定申告受付相談
29	金	9.00~15.00	〃	〃	〃
3. 3	月	9.30~11.00 13.00~15.00	八坂	八 坂 公 民 館	中央下、川口上、下、刈干 上八坂上、下、三谷川上、中、下、 三谷川団地
4	火	9.30~11.00 13.00~14.00	〃	〃	野々井、国木、巢垣 下八坂上、中、下
5	水	9.00~15.00	全町	山 村 開 発 セ ン タ ー	所得税確定申告受付相談 (農業所得者対象)
6	木	9.00~15.00	〃	〃	〃
7	金	9.30~11.00 13.00~15.00	出雲	旧 御 所 野 小 学 校 小 古 祖 公 民 館	中河内、中屋敷、茂知木、御 所野、深谷 才契、上市、市、片山上、中、下 旭、本町、堀、西川
8	土	9.00~12.00	〃	山 村 開 発 セ ン タ ー	〃
10	月	9.30~11.00 13.00~15.00	柚野	柚 木 老 人 憩 の 家 柚木生活改善センター	柚木、高巢、小対、大士路 川上、猿岡、中野、刀迫、大内谷
11	火	9.30~11.00 13.00~15.00	〃	徳 祥 寺 柚 野 公 民 館	上野谷、中村、下野谷、北谷 滑、日暮、横山、笹ヶ滝、祖 父、出合
12	水	9.30~11.00 13.00~15.00	出雲	伊賀地多目的集会所	沖ノ原東、西、志手原、古森、漆尾 船津上、中、下、新田上、下、 二ノ宮、開作
13	木	9.30~11.00 13.00~15.00	〃	有 倫 館	西大津、徳行、土井 樋ノ口、麻生、野尻
14	金	9.00~12.00 13.00~15.00	〃	山 村 開 発 セ ン タ ー	才谷、岡、揚砂、庄方上、下 伏野上、下、須路下、中村

昭和55年度分

町 県民税の申告相談

申告受付2月16日~3月15日まで

昭和五十五年度分の町県民税の申告をしていただく時期になりました。申告をしなければならぬ人は別表の日程表に示された会場においてください。

当日勤務そのほか都合で申告できない人は、三月十五日まで税務課課税係で受付をしていますので申告してください。

申告をしないとき、申告がおくれたとき、または申告書に必要事項の記載がなかったときは、各種控除が受けられなくて不利になりますからご注意ください。

申告をしなければならぬ人
昭和五十五年一月一日現在徳地町内に住所のある人で、五十四年中に営業、農業、その他の事業配当、不動産、退職金などの所得のある人。
給与のほかに、地代、家賃、配当などの給与以外の所得のある人。

申告期限は 三月十五日まで
受付時間
各会場とも申告受付相談日程表のとおりです。

必要なのは
収入のある人や、不動産、養控除、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人。
サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や給与以外の所得が二〇万円を超える人などです。

所得税贈与税の申告について

所得税の確定申告は、二月十六日から、贈与税の申告は、二月一日からそれぞれ始まりま。申告期限は、どちらも三月十五日までですが期限間近になりま。税務署の窓口も大変混雑し、落ち着いて相談が出来なかつたり、長い間待たなければならぬことにもなります。申告はできるだけ早めにすませてください。



2月 { 5日 島地・串地区 於 各支所
15日 町全域対象 於 山村開発センター
25日 八坂・柚野地区 於 各支所 } 心配ごと相談所開設
各会場とも10:00~15:00



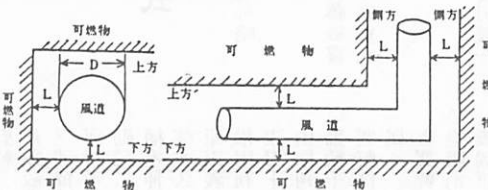
ストーブなどの置き方大丈夫?

---徳地町火災予防条例の一部改正---

表 (一)

風道からの方向	距離 (単位cm)
上 方	$L \times 0.70$
側 方	$L \times 0.55$
下 方	$L \times 0.45$

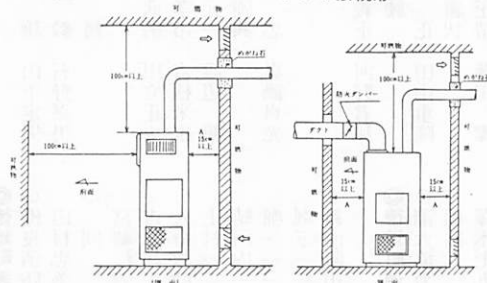
この表においてLは、風道の断面が円形の場合は直径、長方形の場合は長辺の長さとする。



〔設置例〕 液体燃料温風暖房機

その他

ダクト接続形



〔機器例〕 液体燃料ストーブ

自然対流形

強制対流形

室内空気の自然循環により温度を高めるもの。

送風機などで暖められた空気を拡散又は放出することにより室内温度を高めるもの。

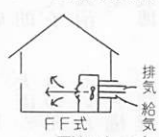
開放式石油ストーブ
ポット式石油ストーブ

開放式石油ストーブ
油だき温風暖房機
ポット式石油ストーブ
強制給排気式石油ストーブ



放射形

耐火物若しくは金属又はその他の方法で放射効率を高めるもの



対流形

開放式石油ストーブ



最近はいろいろな暖房機器などが販売され、操作も簡単なことからストーブの取り扱いや置き場にむとんちやくなり、危険な場所に平気でストーブを置いていた家庭もみかけられるようです。そこで、ストーブなどを置く場合の基準を定め、みなさんがこれによって安全な場所であって使われるよう、徳地町火災予防条例の一部を改正したわけです。

一、液体燃料を使用する設備及び器具の点検補修は熟練者に行わせること。

二、次の構造基準によること。

(一) 液体燃料ふろがま
かま内にすが付着しにくくかつ、目ばりしにくい構造とすること。

(二) 液体燃料温風暖房機

加熱された空気に、火粉、煙、ガスが混入しない構造とし、熱交換部分を耐熱性の金属材料で造るとともに、炉内の温度が過度に上昇する場合は自動的に燃焼を停止できる装置を設けること。

附属する風道による暖房機の場合、風道は不燃性の部分及び物品から、表(一)に掲げる式によって算定した数値以上の距離を保つこと。ただし、厚さ二センチメートル以上の金属以外の不燃材料で被覆する部分についてはこの表に関係ありません。

三、液体燃料ふろがま等(温風暖房機・ストーブほか)の位置基準は表(二)のとおりです。

(一) 可燃性の部分、物品から基準以上の距離を保つ場合。なお、不燃材料等を使用しただけの基準は緩和されています。

表 (二)

項目	種類	液体燃料 ふろがま	液体燃料 温風暖房機	ポ イ ラ ー	液体燃料ストーブ				給湯 湯沸 設備	液体燃料移動式 ストーブ		液体燃料 こんろ
					ポット式		強制給排気	自然 対流 対		対流形	放射形	
					ダクト 接続形	その他						
距離 (単位m)	上方	六〇	一〇〇	一〇〇	六〇	六〇	一〇〇	六〇	六〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	側方	一五	一五	一五	一五	一〇	一五	一〇	一五	五〇	五〇	一五
	前方	一五	一五	一〇〇	一五	一〇〇	五〇	一〇〇	一五	五〇	一〇〇	一五
	後方	一五	一五	一五	一五	一〇	一五	一〇	一五	五〇	一〇〇	一五

火をたくときは 慎重に

春さきは空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。火をたかれるときは、周囲に気をくばって慎重にしてください。

山の手入れや地ごしらえなどで火を燃やすときは、必ず火入れの届け出をするというところは、みなさんよくご存知と思いますが、このほか次のような行為をされる方も、徳地町火災予防条例により、必ず役場総務課行政係(有二三五一)にあらかじめ届け出ていただくようになっております。

◎ 火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為をするとき。

三谷婦人消防クラブも参加

徳地町消防団出初式

一月五日、中央小学校で恒例の徳地町消防団出初式が行われた。

次のとおりです。

順不同 敬称略

◎山口県消防協会会長表彰

◎優良消防団員(功績章)

属 正樹 中川由一 斉藤敏喜

岡本博正 山根茂夫 末富重夫

安田義一

◎永年勤続消防団員

◎勤続三十五年

末富重夫 岡本博正 安田義一

◎勤続三十年

藤本 巖 藤井文一 桑原吉夫

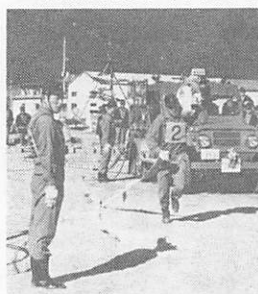
山下忠儀 藤井利正 河村 信

山本幸政 吉松和春 吉松治男

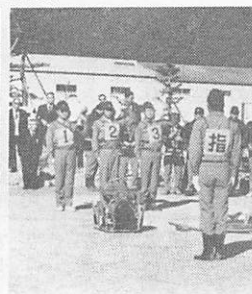
久幸 理 伊藤精三



▲消防出初式(中央小体育館)



▲ポンプ基本操法を披露する
島地分団第3支部員



▲出雲分団
第5支部員

2月29日～
3月13日

幼児・老人など焼死から守ろう

春の全国火災予防運動

春は、空気が非常に乾燥し、強風が吹くことの多い時期に当たります。この頃になりますと、例年悲惨な焼死事故や貴重な財産を焼失する火災が多発しております。

最近では、火災による死者の発生傾向が、一般住宅、共同住宅などの建物火災によるものが多く、特に自力で避難できない幼児や一般的に体力的条件が悪く、身体不自由な高齢者がこの犠牲になっております。そこで春の全国火災予防運動では、次のようなことを重

◎勤続二十五年

齊藤敏喜 山田 譲 山下定男

三浦偉史 伊藤 毅 石野嘉男

河村孝一 齊藤 脩

◎勤続二十年

植木伸汎 山内武男 田立正史

藤本久右 松浦孝市 吉松米雄

原田義人 藤嶋元一 渡辺 明

松田利夫 和田岡興一

浅田正美 三宅 忠 真鍋貞光

山根角重

◎勤続十五年

雪野洋輔 河野義正 河野君和

属 貢 岩崎勝一郎

吉賀幹也 山崎 正 田中重隆

◎退職消防団員感謝状

橋岡哲夫 下瀬正晴 藤田 潔

井原巳代次 富士田肇

佐伯 勤 藤本重人 清水勝己

齊藤盟司

◎徳地町表彰

◎優良消防団員表彰(功労章)

田村忠美 国長梅明

◎同 (功績章)

宮崎信義 牛見 勤 桃井一美

吉松和夫 堀田弘正 野村鉄也

◎人命救助表彰

上村一三四四

鯉河内一二三三

堀一一一五

堀三一一五

新南陽市富田道源六八七の七

山本 義博

◎徳地町消防団長表彰

◎消火協力者感謝状

船路九二六

藤本七九九

三谷一六八一

八坂九七三

弘中 薫

松原 孝夫

吉本あや子

森永製材所

従業員

◎叙勲披露

◎勲六等瑞宝章

藤本 経雄

人権擁護委員に

牛見 好さんを再任

一月十五日付けをもって、法務大臣から牛見好さんに人権擁護委員の発令がありましたのでお知らせいたします。

人権にかかわる問題についてはお気軽にご相談ください。

◎人権擁護委員

山 畑 牛見 好さん (有六九六二)

樋の口 松本芳雄さん (有三五五七)

横 山 伊藤利幸さん (有七四九四)

点に運動を展開してまいります。

おたがい火の元には十分注意し、火災事故のないようにしたいものです。

◎運動期間
二月二十九日～
三月十三日

◎重点目標

○ 幼児・老人・身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底

○ 統一標語
これくらいと
思う油断を
火が狙う

○ 少年消防クラブの育成強化

○ 異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

○ 防火管理体制の確立

○ 消防管理委員

○ 消防団員

○ 消防車

○ 消防用具

○ 消防訓練

○ 消防広報

○ 消防協力

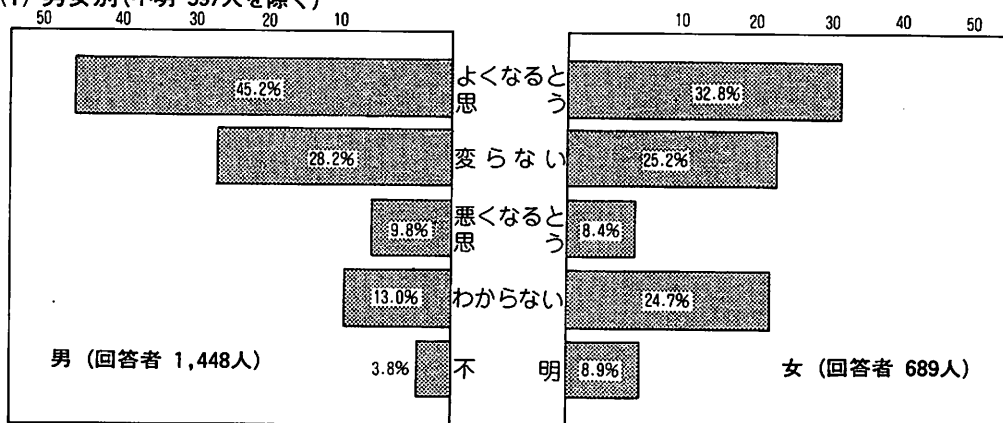
徳地町の評価

町民意識調査の公表 その12

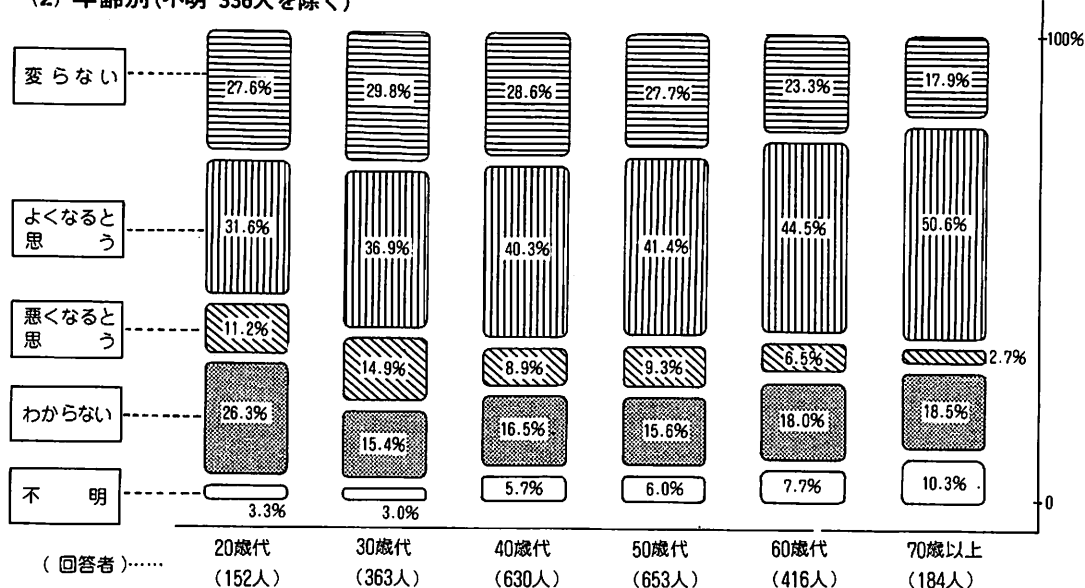
中国自動車道の開通など交通体系の変化が予想されますが、徳地町自体
 どうなるとお考えですか。(回答者総数 2,734人)

◎ 全体では、回答者のほとんどが、よくなると思う・かわらないと考えているようです。

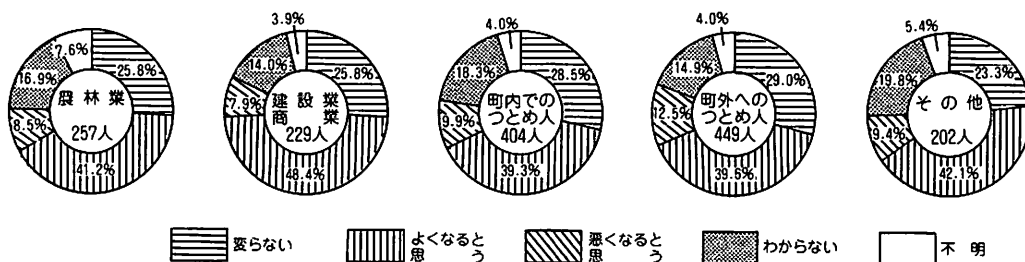
(1) 男女別(不明 597人を除く)



(2) 年齢別(不明 336人を除く)



(3) 職業別(不明 455人を除く)



農委だより

農用地有効利用のための 貸借・売買方法のいろいろ

その一

今日の農村をみると農家の兼業化が進み、働き手がいないとか、後継者がいないなどの理由から農業を離れる傾向が強くなつてきております。

そこで、兼業農家などが手放しつづける農地を規模拡大農家に集め、有効利用して農業生産の増大を図ることが必要です。

ここでは、実際に農地の売買、貸借をする場合にどんな方法があるか……。また、その場合どんな金融・税制上の優遇措置があるか

また、貸借の奨励措置はどうなっているか、そのあらましを紹介いたします。

農用地高度利用促進事業

貸し手農家に奨励金が交付されます。

《ねらいと特色》

地域の農業者の話し合いから新しい村づくりや地域農業振興を図ろうとする地域農政特別対策事業を拡充して実施する事業です。

答 辞

出雲

田中芳明さん



社教だより ふれあう心 活力ある体 あすをひらく文化

二月の行事

二月十一日

昭和五十四年度 冬期剣道大会

時間 八時三十分～十五時

会場 堀中学校体育館

参加者 中学生・高校生
一般成人男女

二月中旬

第二回古典読書講座

二月二十四日

第四回町民卓球大会

※申し込みは社会教育課へ

例年になく暖かいうちに明けた昭和五十五年の初春のすがすがしい喜びもさめやらぬ今日のよき日、私も成人への門出をお祝いくださいまして、盛大な成人式を挙行され、町長さんをはじめ来賓各位より数々の有益なるご教訓をいただきましたことは、まことに感謝にたえない次第であります。この感激を生忘れることなく、力強く歩んでゆく覚悟であります。ここに成人者一同に代り厚くお

最近では、不作付農地や耕作放棄地が増大し請負耕作等も広範に発生するなど折角の農地が有効に活用されずにいることが多くなっています。他方では、今後とも農業を続けたいとする高い技術と整備を持った意欲ある農業者も多く何んとか農業で自立しようとか機械や施設の効率利用を目指し規模拡大を求めています。

そこで、この事業は農業委員等が農地流動化推進員となつて規模縮小する農家等が農用地利用増進事業等により安心して農地を貸し出すことができるよう相談を行うとともに、三年以上の利用権設定をした貸し手農家に對し、国として初めて農地流動化奨励金を交付して町や地域の農業を真に担つていく者の育成に結びついた農地の礼申し上げです。

私たちは、今後の社会を背負っているという自覚をもつて、自分だけの幸福を求めるのではなく、社会全体が幸福になるよう努力いたします。それでこそ真の成人として認められる道だと信じます。

私たちは、まだまだ未熟ではありますが、この人間愛あふれる徳地で育った誇りを持ち続け、立派な社会の一員として、郷土徳地町をけがすことなく生きていくことをお誓いいたします。

どうか私たちが名実ともに成人になれますよう、今後とも皆様方の指導をお願いしてやみません。以上、はなはだ簡単ではありますが、これをもって答辞といたします。

流動化を促進して行こうとするものです。

《対象となる農地としくみ》

対象となる土地は、町の農業振興地域にある農地、採草放牧地および未墾地、奨励金の交付対象となる貸借権設定は次の六つの方法のいずれかです。(一)農用地利用増進事業(二)農業委員会のあつせん(三)農地保有合理化促進事業(小作料一括前払いは除く)(四)草地利用権(五)特定利用権(六)農協の農地貸付信託事業。なお、裏作の期間借地についても三年以上継続した場合も対象となります。

《奨励金の手続》

まず農地を貸し出した者から町長あてに申請書が出されます。(用紙は農業委員会にあります)これにより農業委員会が適格な農

わたしの提言

連合婦人会長

澄田茂子さん

今町内には、七つの婦人団体によって結成された婦人団体連絡協議会があり、それぞれの目標と使命をもつて活動しながら、お互いに交流を深め相互理解をはかつて立派な郷土づくりに協力しています。

年一回「実績発表大会」を開いて平素の活動を発表しあつていきます。

町内には、まだどの会にも入会していない人が相当数あるようですが、目的、趣旨を理解して進ん

地流動化方策によつたものかどうか審査確認します。なお、農業生産法人の構成員が法人へ、また同一世帯内の貸し借りは対象になりません。

《奨励金の額》

十アール当り次に掲げる金額です。(一)期間が三年以上六年未満の場合は農地一万円、採草放牧地二万円(二)六年以上の場合は農地二万円、採草放牧地四万円……ただし期間借地は農地の二分の一相当額未墾地は採草放牧地と同じ額になります。

農地のことはまず農業委員会にご相談ください。
(有線五九四二)

で入会していただきたいと思ひます。

自分の生活の力にまかすに、みんなの力で明るく住みよい町づくりに協力し、幸せの輪をひろげるよりほかに地域づくりの方法はないと思ひます。

婦人会は、地域に基盤をおき、婦人による婦人のための団体としての主体性をもち、自らを高めることによつて地域社会に貢献しようと思ひます。

これらの婦人会は、会員ひとりひとりを大切に、対応する団体活動を進めていくように心がけ皆様の指導をいただきがなばりたいと思ひます。

(十二月七日、社会教育振興大会意見発表から)

成人おめでとう

昭和55年成人者 合計 148人 (男73人 女75人)
 出雲55人(男33人女22人) 柚野20人(男 9人女11人)
 八坂29人(男12人女17人) 串 16人(男 5人女11人)
 島地28人(男14人女14人)



▲出席者全員で記念撮影 (山村開発センター)

二十才になって



島地 津室芳絵さん

私は、八〇年代の幕開けの年に、晴れの成人式を迎えることができ、本当にうれしく思います。今日、このような成人式を迎えることができたのは、これまで私たちが育ててくださった両親、諸先生方、および先輩のよき指導と、私たちを暖かく見守ってくださった地域

のかたのおかげにほかなりません。未熟な私たちがここまで成長する過程には、数えきれないほど沢山の人々の教えと支えがあったことを、今、しみじみと思います。私は新しく成人として、激動の予想される八〇年代をよりよく生きぬくために、今までのように人にならんとする甘えを捨て、自らを鍛え、人間として当然守らなければならない道理をわきまえ、自立できる強い精神を養っていききたいと思っています。また、成人としての義務と責任の大切さを学んでいかなければならないと思います。

はたちの声

成人を迎えて



串 佐藤恵子さん

一九八〇年の希望に満ちた幕明けとともに、今日ここに成人式を迎えることができましたことを大変嬉しく思います。この栄ある門出に際して、町長さんをはじめ多数の来賓のかたがたの暖い激励のお言葉をいただき、誠にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

私たちは、今日から大人の仲間入りをするわけですが、現在の私たちが今日まで育ててくださった両親をはじめ諸先生方、地域社会の皆様方に深く感謝しなくてはなりません。また、それと同時に成人になった今、一人前の義務と権利が与えられたことに大きな責任を感じています。私たちが生れてからの二〇年間は、日本経済の成長期にあり、私たちは、ほとんど苦労を知らずに育ってきました。ところが、一九八〇年代はエネルギー不足という大きな問題にさしかかっています。また、国内の政治、経済、社会の日々の出来事等、不安な問題ばかり

▼はたちの声発表



そしてよき職業人、よき家庭人としての学習に生涯を通じて真剣に取り組みたいと思います。高度経済成長の中で育った私たちが、立派な成人となるまでには、想像をこえた、幾多の困難にぶつかるとは思います。それを乗り越える力を日々の生活の中で少しずつでも養っていくよう努力したいと思っています。目標をもって、この長い道のりを一生懸命歩いていきます。

りです。しかし、現実の問題に目をそむけることはできません。これまで学んだ知識、身につけた能力、そして若い力を原動力として、社会に向って力強く歩み出さなくてはなりません。私たちは、一日も早く徳地町の発展に役立つ若者になるようがんばります。未熟な私たちが今後ともよろしく願っています。

保健婦だより

母乳で元気な赤ちゃんを

母と子の絶対的な愛情と一体感
は、なによりも母乳を吸わせ、母
乳を吸うことによって日ごとに深
まっていきます。

母乳は赤ちゃんに対して、自然
が準備した理想的な栄養食品です。

でも、いざ母乳で育てようと思
っても、お乳が出ない人、あるいは
母乳が足りないという理由で、
人工栄養(ミルク)になる人が、
七十〜八十パーセントあるといわ
れています。

ある小児科の先生は「やる気さ

えあれば、百人中、九十九人まで
は母乳で育てられる」といつてお
られます。

母乳がよく出る秘けつ

では、母乳がよく出るようにす
るには、どのようにすればいいの
でしょうか。

まず、お母さんが妊娠中から、
母乳で育てるという心がまえで
食事は好き嫌いなく、バラン
スよくとることです。産後は赤ち



やんに吸わせることが、母乳をよ
く出すための最良の方法です。
母乳は、お産のあとすぐに出る
ものではありませんが、あせらず
根気よく吸わせてみましょう。
四、五日位するとお乳は張ってき
ます。このとき安易にミルクを足

してしまふと当然ながら、力のい
る母乳を吸わないで楽に飲めるミ
ルクを好むようになります。する
とますますお母さんの乳が出なく
なり、いつのまにかミルクだけに
なってしまうのです。母乳が足り
ないかなと思つたら、必ずお医者
さんや助産婦、保健所などにご相
談ください。

お乳の出をよくするためには、
十分な栄養も大切で、みそしる、
スープ、牛乳などをたくさんとり
ます。昔からいわれられている米の粉
だんごの入ったみそしるも理が
なつた食物といえます。

ミルクのこどもは

アレルギーが多い

近年、赤ちゃんの栄養とアレ
ギーとの関係についての研究がす
められ、生後初めて飲んだお乳
が、母乳かミルクかが問われ始め
ました。愛育病院の内藤寿三郎先
生は「生後初めて飲むお乳がミ
ルクの場合、アレルギー体質のこ
どもが多い。そこで最低生後二週
間は、一滴の人工乳(ミルク・牛乳)
もあたえずに母乳でがん張って欲
しい」といわれています。
徳地町でも、母乳で育っている
赤ちゃんがだんだんふえてきてい
ます。すべての赤ちゃんが母乳で
元気に育って欲しいものです。



国民年金だより

年金を有利に

追納制度をご存じですか

国民年金の保険料の納付を免除
された期間については、将来老齢
年金を受けるときの年金額が保険
料を納めた場合の三分の一の額と
なります。これを救済するために
免除をされた期間の保険料をさか
のぼって納めることができる追納
制度があります。

この追納制度は、免除された期
間のうち十年以内の期間について
行うことができます。保険料の額
は、免除された当時の額です。

免除の期間がある方は、この制
度を利用して有利な年金を受けま
しょう。

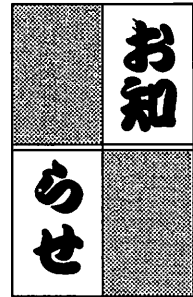
なお、追納の手続きなどかわし
いことは、町民課年金係(有五九
三一)また
は、社会保
険事務所
(山口二一
五六〇)
におたずね
ください。



理想的な栄養食品

＊母乳＊

- ＊ 病気にかかりにくい(ウイルス疾患・下痢症・アレルギー疾患など)
- ＊ 赤ちゃんの発育に必要な成分がすべてバラン
スよく含まれていて、消化吸収しやすい。
- ＊ はだとはだのふれあいにより赤ちゃんの心の
発達によいと同時に、母親にも落ち着きと自信
がわいてくる。
- ＊ 母乳を飲ますことによって母体の回復が早い。
また、乳ガンの発生もすくないという研究結果
があります。
- ＊ 清潔、簡便、経済的。



県営住宅 入居者の募集

防府市西田中団地に建設中の県営住宅の入居者を募集しています。なお、既設の県営住宅について「空き家が生じた場合の入居予定者」もあわせて募集します。

- ◎住宅の種類 第一種県営住宅
- ◎戸数 四〇戸
- ◎住宅の所在地 防府市大字新田西田中
- ◎家賃(戸当り) 月額二万八千円程度
- ◎申込者の資格
 - 県内に住所又は勤務場所を有し、現に住宅に困窮している者
 - 現に同居し又は同居しようとする親族がある者
 - 所得制限があります。くわしくは、防府土木事務所へお問い合わせください。
- ◎入居予定日 三月下旬
- ◎受付期間

もう一度ご検討ください

ゴミの収集場所

ゴミの収集につきましては、みなさんのご協力により、計画どおり順調に進んでおりますことを感謝いたします。

このたび昭和五十五年度のゴミ収集計画をたてるうえで必要がありますので、現在のゴミ収集場所を変更したい部落がありましたら、部落長を通じてお知らせください。なお、連絡のない場合は、いまままでの収集場所とします。この際よくご検討ください。

- ◎期限 二月末日まで
- ◎連絡先 衛生係(有五九四二)
- ◎ゴミ収集でお願い
 - 持ち込み時間は、指定日の午前八時までに決められた場所に出してください。
 - 必ず町で定めた袋に氏名を記入し、指定したものをに入れてください。
 - 金属類(鉄くず・鋳もの・ア

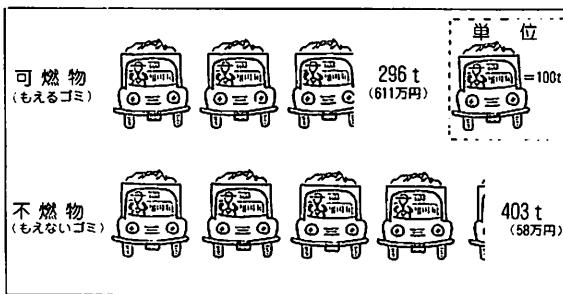
町立保育所保母 臨時職員の募集

臨時職員の募集

町立保育所の臨時保母職員を募

- ルミ製品など)の中には、ガラス類・陶器・プラスチック類などを混入しないでください。
- ◎自動車タイヤは販売店にお返しください。
- ◎事業用ゴミ・一時多量ゴミ(引越・家の改築・庭木の刈込みなど)大型ゴミ(テレビ・冷蔵庫・家具・たたみなど)は収集場所に持ち込まないでください。
- ◎粗大ゴミ(袋に入らないもの)は特別収集日を別に定めます。
- ◎自家処理できるものは、なるべく出さないように。また、廃品回収を利用して資源を再利用しましょう。
- ◎事業所・営業所のゴミは、事業主が責任をもって処理してください。

昭和53年度ゴミ収集の状況



集しておりますので、ご希望の方はお申し込みください。

- ◎募集内容
 - 保母資格を有していること。
 - 四季を通じて勤務が可能なこと。
 - 年齢は問いません。
- ◎申込み先 町役場総務課職員係 (有二三五一)

なお、申込まれた方は臨時職員登録カードに登録のうえ、必要に応じて勤務をお願いすることになります。

山口赤十字病院が 休診します

山口赤十字病院では、このたび新南病棟に移転のため、外来各科の診療を休診します。

ご利用の方はご注意ください。

◎休診をする日 三月七日・三月八日

◎診療を再開する日 三月十日から、新南病棟で外来診療を再開します。



がん類首輪標識鳥 を見たら お知らせください

首輪標識をしているがん類(シジュウカラガン)を見られたら、お知らせください。

◎連絡先

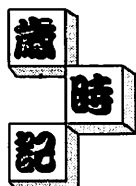
- ◎町役場林務課(有二三六一)
- ◎知らせること
 - 初めて見た年月日・時間・場所
 - 首輪の番号
 - 目立った行動
 - 見た日のがんの羽数
 - 最後に見た年月日・時間
 - 見た人の住所・氏名

春立つ——ことしの立春は、二月五日、節分の翌日です。

この日から、暦の上では春といふことになるのですが、日本は南北に細長い国ですから、地域によつて気候はずいぶん違います。

このころ、沖縄では緋寒(ひかん)ザクラが散りはじめます。有名な名護城跡のサクラまつりは、これより少し前の一月下旬です。

一方、このころ、北海道では、「さつばろの雪まつり」がたけなわです。札幌を皮切りに、道内各地の雪まつりが、二十日ごろまで続きます。



立春

「春立つ」とはいえ、雪国が本格的な豪雪に見舞われて雪害が出るのも、むしろ立春以降に多いようです。

また、東京あたりはまだ冬ですが、心なしか木の芽の色つやがよ

くなっているように思えるのがこのころです。

昔の東洋の暦では、立春が年の初めでした。それで前の日の節分には掃除をし、邪気を払ったわけですが、その名残が福豆をまいて

鬼を追う今日の豆まきだともいわれています。また、八十八夜、二百十日なども立春を起点に数えます。

立春は、わたしたちの暮らしの中の一つの「節目」だったのです。



香典返しとして

▽三万円

上串一區 池田武彦さんより

(故) 母堂 チヨノさん

▽二万円

三谷川下 木村房子さんより

(故) 母堂 春子さん

▽三万円

西大津 下瀬勉さんより

(故) 母堂 貞子さん

▽二万円

小対 斎藤脩さんより

(故) 養母 タキさん

▽二万円

大土路 山根利博さんより

(故) 母堂 モミ子さん

▽五万円

志手原 磯部正明さんより

(故) 尊父 悦三さん

▽一万五千元

中市 松田利夫さんより

(故) 奥様 重子さん

▽一万円

石曾根 嶋村行雄さんより

(故) 奥様 サツエさん

▽二万円

安養地一區 山田ハルノさんより

(故) ご主人 貞雄さん

いづれもありがとうございました。社会福祉・児童福祉事業のため役立たせていただきます。



たばこは町内で 買いましょう

たばこを町内で買くと、その数量に比例して徳地町に、たばこ消費税として入ってきます。昭和53年度のたばこ消費税は34,976千円となっています。

たばこ消費税は、町の重要な財源の一つです。たばこは町内で買いましょう。

さなみ短歌会

一月号より
互選集より

小田 シナエ
弁当をつめてやるのもあとわづか
春には果立つ子を想ひつつ
赤木 太
取り入れもまだ半ばなる出稼ぎの
バスに乗り込み延びし髭を
木村 かめの
風邪引くな転ぶなうまく食べるか
と遠住む吾子は亦書きよこす
吉鹿 愛吉
手のひらにのせて見入りぬ去年より
は今年の米の粒よりそろろう
山本 正子
遠く住む子等思いつつ芋を掘る峽
田は暮れて山鳩の鳴く
原田 サワエ
大輪の菊数多く咲き誇り老いのす
まいは花明りせり

町の人口

(12月末日現在)	前月対比
世帯数 3,390世帯	3,390世帯
人口 11,740人	— 5人
男 5,692人	— 3人
女 6,048人	— 2人
自然増減 △ 2人 (出生10人 死亡12人)	
社会増減 △ 3人 (転入20人 転出23人)	
資料…住民基本台帳調べ	

今月の税金

国民健康保険税 八期

三三六号より
大中 祥生 選
佐藤 武男
手洗の水に冬木の影ゆらぐ
山縣 雅女
奥佐波の山重なりて眠りけり
宮本 牧草
野山越す風音早し冬めける
土井 青城子 選
藤本 品代
沢庵を漬けて女の五十年
山下 富子
障子貼ることも一つの年用意
斉藤 静枝
花枇杷やきらめく海の波頭

